平成２６年（フ）第６３号
岡山県倉敷市松島1126番地１
債務者　株式会社ナタック・ライフプランニング
代表者代表取締役　中田真喜男
１　決定年月日時　平成26年３月28日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　健史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時30分
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第３１号
広島県呉市焼山三ツ石町10番17号
債務者　アゼチ建設株式会社
代表者代表取締役　畦地　敬二
１　決定年月日時　平成26年３月28日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原健一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後１時30分
広島地方裁判所呉支部

平成２６年（フ）第４２号
愛知県豊川市東名町２丁目105番地１
債務者　株式会社ノボ
代表者代表取締役　山口　寿子
１　決定年月日時　平成26年３月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　啓二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午前10時20分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第１５９９号
埼玉県桶川市泉２丁目12番15号
債務者　有限会社興明電設
代表者代表取締役　丹羽　明美
１　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒生　祐樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第６２号
兵庫県姫路市上大野１丁目10番22号
債務者　株式会社村角電機工業所
代表者代表取締役　村角　良生
１　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第２９号
山口県下関市豊浦町大字川棚7229番地の９
債務者　有限会社旭翔塗装
代表者代表取締役　近藤　政晴
１　決定年月日時　平成26年３月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　朋絵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前10時30分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第４０５号
山梨県甲斐市西八幡1465番地２
債務者　有限会社一樹工業
代表者代表取締役　森本　君惠
１　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠元　翔太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７号
京都府舞鶴市字真倉1015番地の４
債務者　畿北コンピューター株式会社
代表者代表取締役　森谷　林春
１　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒木　　寿
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２６年（フ）第２８号
愛媛県四国中央市寒川町4765番地26
債務者　有限会社加地製作所
代表者代表取締役　加地　一史
１　決定年月日時　平成26年３月28日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後１時30分
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第４１号
群馬県高崎市上並榎町1009番地６―101
債務者　株式会社Ｂａｃｋ　Ｈｏｍｅ
代表者代表取締役　池田　高規
１　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　　亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第２７１７号
東京都新宿区西新宿２丁目６番１号
債務者　株式会社三和ホールディングス
代表者代表取締役　茂山幸一郎
１　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渕上　玲子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月29日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６６号
名古屋市中村区名駅５丁目38番５号
債務者　株式会社ウイン
代表者代表取締役　鬼頭　　浩
１　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　義典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第９号
宮崎県串間市大字西方4212番地
債務者　金川　敏洋
１　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
４　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成26年６月30日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第１０号
宮崎県串間市大字西方4212番地
債務者　金川　美穂
１　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
４　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成26年６月30日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第１１号
宮崎県串間市大字西方4211番地１
債務者　田中　宗士
１　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
４　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成26年６月30日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２６年（フ）第１２号
宮崎県串間市大字西方4217番地
債務者　津曲　保夫
１　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
４　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成26年６月30日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係